

# 阿部はるまさの議会質問 を傍聴しよう どなたでも傍聴できます

**9月6日(火) 午前10時から**

**流山市第一庁舎4階 議会傍聴席**

〈主な質問内容〉

1. 流山市の施設の電気料金は東電以外への切り替えで7割〜8割に引き下げが可能では

流山市は市の施設の電気を東京電力から買っています。これを、PPS(特定規模電気事業者)に切りかえれば、東電の7割〜8割の電気料金ですみます。

すでにいくつかの自治体がPPSに切り替え、立川市では1700万円の削減を実現。中央省庁でも、防衛省を除くすべての省庁がPPSに切り替えており、先陣を切ったのは東電と一体で原発建設を推進してきた経産省でした。

諸外国と比べて法外に高い電気を、独占的地位にあぐらをかいて押しつける。「やらせ」や事故隠しやウソの報告を繰り返し、膨大な数の現場作業者の被曝を放置する。原子力村のボスとして日本の経済と政治を歪める。何よりも福島原発の事故を引き起こして東日本の市民の健康と生活に取り返しのつかない被害を与えてなお反省を見せない。こうした企業の電気を買い続けることは、自治体の入札のあり方としても大問題です。

PPSに切りかえて浮いた税金を、市の放射能対策に用いるべきです。まずはPPSに切り替えることを通して、日本のエネルギー政策のあり方を、広い市民的土俵で考える機会としていきましょう。

2. 流山市の放射能汚染対策はこのままでよいのか

流山市は放射能汚染について「高い値ではない」と言い続けてきました。汚染が市民の健康に及ぼす影響についても「心配ありません」と繰り返してきました。しかし、本当にそうなのか。

放射能の測定体制は今のままで十分なのか。除染対策の一層の拡充が必要なのか。クリーンセンターの焼却灰、エコセンターの剪定枝や草などの処理はどうなるのか。市民の皆さんが心配している問題を、明らかにします。

3. 『広報ながれやま』で書かれていることは本当に信用できるのか

多くの市民が、マスメディアにおける放射能報道に「本当に信じて良いのか」と不安や疑問を感じています。『広報ながれやま』に対しても、そうした声があがっています。市の広報活動に偏向があれば大問題です。市民の疑問の声を代弁し、ただしていきます。

(ウラ面に質問通告書を掲載しています)

# 阿部はるまさ議員の一般質問通告書

## 1 市の施設の電気料金の低減策について

(1) 特定規模電気事業者 (PPS) と契約が可能な市の施設 (契約電力が50キロワット以上) の施設名・施設数を問う。  
(2) 立川市と同様に流山市においては小中学校を「グループ1」、各種会館等を「グループ2」とし、それぞれの特定規模電気事業者 (PPS) の電気料金 (「グループ1」が東京電力比マイナス19%、「グループ2」が同18%) で試算した場合、流山市の施設全体でどれくらいの経費削減が見込めるかを問う。

## 2 放射能汚染対策について

(1) 放射線量の実情についての認識を問う。  
ア 首都圏、東葛地域、流山市域における自然放射線量はおよそどのくらいと理解しているか。  
イ 東京電力福島第1原子力発電所の事故によって流山市域の放射線量はどの程度増大したと捉えているか。  
(2) 放射線被曝の健康への影響についての認識を問う

ア 東京電力福島第1原子力発電所の事故に由来する流山市域における放射線量の増大は、人の健康に影響を与えると考えるか、そうでないかと考えるか。  
イ 低線量被曝やそれに伴う内部被曝の危険性を指摘する専門家の見解についてどう考えるか。

(3) 放射能汚染・被曝対策の現状について

ア 放射線量の測定体制の充実についてどのような具体策を考えているか

イ 除染対策の拡充についてどのような具体策を考えているか。

(4) クリーンセンターの焼却灰の処分方法について

ア 国・県に対する働きかけをどのように強めていくか

イ 流山市として独自の対策をどのように考えているか

ウ 国が最終処分場で埋め立て可能な焼却灰などの放射線濃度基準を引き上げる可能性があるが、それに対する市の対応について問う

## 3 市の広報活動のあり方について

(1) 「広報ながれやま」における原発事故及び放射能汚染による健康への影響に関する記述について問う。



## <無料法律相談>

一人で悩まずご相談下さい  
福祉、教育、環境、地域の諸問題他、法律を必要とするどのような問題にでも直接弁護士が相談に応じます

毎月第4土曜日午後2時～4時  
平和台2-4-3 社民党事務所  
(できましたら事前にご連絡下さい)

問合せ先 04-7159-3781 (社民党事務所)  
090-8431-8107 (小宮清子携帯電話)

### ■自宅などの放射線測定をお手伝いします

簡易測定器を用いて庭、側溝などを測定。ただし阿部の議会活動以外の日。  
問い合わせは 阿部まで (090-2481-9040)

## 阿部はるまさ と市政に参加する市民の会

〒270-0161 流山市鎌ヶ崎 1479-31  
TEL 04-7140-7605/FAX 04-7140-7633